

風しん予防接種費用を助成します

十日町市市民福祉部健康づくり推進課

十日町市では、妊婦への風しん感染を防止し、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的として、風しん予防接種費用の一部を助成します。

《対象者》

十日町市に住所を有し、抗体検査を受け、抗体価が低い又は陰性であり、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。ただし、風しんの予防接種歴又は、罹患歴のある人は除きます。

(1) 妊娠を希望する女性

(2) (1)の配偶者等の同居者

(3) 風しんの抗体検査を受け、抗体価が低い又は陰性である妊婦の配偶者等の同居者

※抗体価が低い又は陰性とは、HI法 16倍以下又はEIA法 EIA 価 8.0未滿のときです

※配偶者には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含みます

※同居者は、生活空間を同一にする頻度が高い人を言います

《助成額》 ※1人1回のみとなります

(1) 風しん単独ワクチン予防接種：4,000円

(2) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種：6,000円

《対象期間》

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの接種を対象とします。

《接種・申請方法》

抗体検査を受け、抗体検査結果証明書もしくは結果を証明するものをもらう。



予防接種を受け、予防接種費用をいったん全額支払い、領収書をもらう。



市役所健康づくり推進課または各支所市民課へ下記の添付書類を持参し、申請する。



申請書類等を確認後、交付決定通知書を送付のうえ、助成金を口座へ振込みます。

※女性の方は、接種してから2か月間の避妊が必要です。

◎添付書類

保険証または運転免許証 接種内容が確認できる医療機関の発行の領収書

抗体検査結果を証明するもの 印鑑及び振込口座の通帳

(下記は、抗体価が低い又は陰性である妊婦の配偶者等の同居者のみ必要)

妊婦の抗体検査結果を証明するもの及び母子健康手帳

※十日町市風しん予防接種費用助成(償還払い)申請書兼請求書は健康づくり推進課・支所

及び医療機関にあります。また市のホームページからもダウンロードできます。

◎申請場所：十日町市役所健康づくり推進課または各支所市民課

◎申請受付：令和4年4月8日（金）までの、平日 午前8時30分～午後5時15分

※接種後は、速やかに申請してしてください。

《予防接種を受けた後の注意事項》

- 入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこするのはやめましょう。
- 接種日およびその翌日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- 注射した部位は清潔に保ってください。
- 接種後5日目から14日目ごろに、微熱や発熱などの軽い症状がでることがあります。
- 高い熱やけいれんなどの症状が出たときには、すぐに医師の診察を受けてください。

《副反応について》

症状として、発熱・発疹、注射部位の発赤、リンパ節膨張、かゆみ等の局所反応が見られます。また、重大な副反応としてまれにアナフィラキシー（アレルギー反応）、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんを起こすことがあります。

《健康被害救済制度について》

この予防接種は国の定めている定期予防接種とは異なり、任意予防接種となります。万が一、予防接種による重篤な健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、医薬品副作用救済制度による救済の対象となります。

《風しんについて》

風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。

軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱などが主症状です。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあり、大人がかかると重症になります。

女性が妊娠初期に風しんにかかると、心疾患、白内障、聴力障害などの障害を持った「先天性風しん症候群」の子どもが生まれる可能性があります。

《麻しんについて》

麻しんウイルスの飛沫感染によって起こります。発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹などが主症状です。最初3～4日間は38℃前後の熱がでます。一度落ち着いた後、また39～40℃の高熱と発疹がでます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。

合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

問合せ先

十日町市役所	市民福祉部	健康づくり推進課	母子保健係	電話：025-757-9759
	川西支所	市民課	市民係	電話：025-768-4956
	中里支所	市民課	市民係	電話：025-763-3121
	松代支所	市民課	市民係	電話：025-597-2221
	松之山支所	市民課	市民係	電話：025-596-2169